## 豊島区高齢者福祉課 リハビリ専門職に依頼している訪問3事業の比較表

資料21

令和3年12月現在

事業名(対象リハ専門職)	担当	対象者	目的	事業内容	事業の流れ	期間•頻度	送付する資料
総合事業サー ビス: 「短期集中訪問 型サービスC」 (PT・OT・ST)	総合事業 グループ 4566ー2435	事業対象者 要支援1・2	対して、その居宅を訪問して生活機能に関する問題を総合的に把握、評価し、社会参加を高めために必要な	ケアマネジャー(包括職員)とリハビリテーション指導員が介入目標、頻度、期間を設定し、私のプラン・すこやか生活プラン・介護予防支援計画に基づいた相談・指導等を行う。 初回訪問(サービス担当者会議)時、必要があればケアプラン(案)に対して提案し、サービス事業者に対する助言も行う	【初回訪問】 サービス担当者会議に位置づける ケアマネジャー(包括職員)とリハビリテーション指導員が同行	月1~2回 概ね3か月	・短期集中訪問型 サービス実施報告 書
初回アセスメン ト強化事業 「元気はつらつ 訪問事業」 (PT・OT)	基幹型センター グループ 4566-2431	事業対象者 要支援1・2	現状評価及び機能向 上の助言、役割の創出 と社会参加の実現に向 けた助言等を行う。	・訪問後、ケアマネジャー・包括担当・リハビリテーショ	初回及び1~3か月後に、包括担当者・ケアマネジャーがリハビリテーション指導員に同行する。【初回訪問】現状把握、改善ポイントを共有【評価訪問】3ヶ月の評価【訪問後のカンファレンス】初回及び評価訪問後に、包括担当者とカンファレンスを実施	初回時と評価時 訪問各1回 (計2 回)	①「元気はつらつ 訪問 応援シート」 (初回・2回目(評 価時)訪問用) ②カンファレンス 実施記録
訪問支援事業 (PT·OT·ST)	地域ケア グループ 4566ー2430	その他区長 の認めるもの (他でリハ サービスを受	療養上の指導が必要であると認められた者について、居宅を訪問し、生活機能に関する問題を総合的に把握・評価し、必要な相談・指導を実施することにより、心身機能の低下防止と健康の保持増進を図ること	判定会議の目標に添った かかわり <u>*初回リハ指導員が訪問</u> <u>の際は目標、頻度、期間案</u> <u>を判定会議に提案</u>	【初回訪問】 担当または訪問リハビリテーション指導員が状況 把握 その後地域ケアグループの判定会議にて介入、目標、頻度、期間を決定	判定会によるが 概ね月1〜2回、 3か月 STは最大6回	・訪問リハビリテー ション記録票